

役場からのお知らせ No.38

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

1 固定資産税に係る償却資産の申告について

個人、法人を問わず、商工業や農業、サービス業などを営んでいる人が、その事業のために所有している構築物や機械、工具・備品などの資産を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となります。

毎年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定に基づき、高原町役場に申告をしなければなりません。

つきましては、償却資産の申告書を役場税務課に準備していますので、記入していただき、令和2年1月31日までに申告書を御提出ください。

また、平成31年度に提出された方については、税務課から申告書を郵送いたしますので、資産の増減を記入の上、御提出ください。

申告方法や詳細について不明な点がありましたら、下記まで御相談ください。



問 | 税務課 担当：東 康太（ひがし こうた） ☎0984-42-2113

2 第7回日本発祥地まつり たかはる再発見講座

●開催日時

令和元年 12 月 18 日（水） 18：30～20：00（開場 18：00）

●開催場所

高原町総合保健福祉センターほほえみ館 中研修室

●講師

大館 真晴氏（宮崎県立看護大学教授）

●演題

「神楽歌にみる高原町の魅力」

●参加費

無料

●申込先

日本発祥地まつり実行委員会事務局 高原町観光協会 TEL42-4560



問 | 産業創生課 担当：六部一 智久（ろくぶいち ともひさ） ☎0984-42-2115

3 観光ガイド養成講座 第二期生募集!

高原町のおもてなし案内ガイドを募集しています。

講座では、高原町の歴史や魅力について学び、高原町の素晴らしさを再発見することで、観光案内に必要なスキルを身に付けていきます。

●募集人数

10名

●対象者

18歳以上の方で、高原や観光に興味のある方

●日程

全3回(原則として全3回の受講をお願いします。)

●実施予定日時

令和2年1月12日(日)、2月23日(日)、3月22日(日)

各9:00~12:00

●参加料

無料

●申込方法

高原町観光協会ホームページ (<http://takaharu-tourism.jp/>) の申込書をダウンロード後、①FAX ②メール ③持参 にてお申し込みください。

なお、電話での申し込みも可能です。

●申込先

高原町観光協会 TEL 42-4560 FAX 42-5655

〒889-4412 高原町大字西麓473番地6

●申込期限

令和元年12月17日(火)

●備考

講座終了後、簡単な試験を実施します。合格された方は観光ガイドとして登録させていただきます、ガイド登録証をお渡しします。



問 | 産業創生課 担当：新福 竜太 (しんぷく りゅうた) ☎0984-42-2115

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

(メール)

bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064